

赤穂市における法律別所管課一覧

法律名	法律の概要	通報の事例	所管課
悪臭防止法	規制地域内の工場・事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行う事等により生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的とする法律	浄化槽、下水からの汚臭、たい肥や有機肥料の臭気、腐敗臭、調理に伴う異臭、焼却臭、揮発臭、刺激臭、汚物臭など基準を超える悪臭を事業者が発生させている場合	環境課
介護保険法	加齢に伴って生ずる疾病等により要介護状態となった者が、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うための介護保険給付等に関して必要な事項を定め、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする法律	地域密着型サービス提供事業所で、人員・設備の基準違反、介護給付等の不正請求、その他運営について不適切な運用が行われている場合	医療介護課
学校教育法	学校の種類、目的、修業年限、職員組織、教育内容、教科書、入学資格等学校教育の基本となる事項のほか学校の設置、管理、学校の監督等学校行政に関する事項について規定している法律	児童を小学校、中学校等に就学させる義務を負う保護者に代わる事業者等がその義務を履行していない場合	学校教育課
狂犬病予防法	狂犬病の発生の予防、そのまん延防止、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする法律	事業者が保有する犬の登録や狂犬病予防接種がされていない場合	環境課
下水道法	流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図ることを目的とする法律	事業者が、明らかに下水排水基準を超過する悪質汚水を適正に処理せず、故意に排出している場合	下水道課
健康増進法	国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的とする法律	・医療機関等が偽りその他不正の行為によりがん検診等に関する費用の支払を受けた場合 ・報告や文書提出等の義務に関する違反等を職員が通報する場合	保健センター
高齢者の医療の確保に関する法律	国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費の適正化を推進するための計画の作成及び保険者による健康診査等の実施に関する措置を講ずるとともに、高齢者の医療について、国民の共同連帯の理念等に基づき、前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために必要な制度を設け、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする法律	・保険医療機関等が偽りその他不正の行為により医療に関する費用の支払を受けた場合 ・報告や文書提出等の義務に関する違反等を職員が通報する場合	医療介護課
災害対策基本法	総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るため、防災に関する必要な体制の確立、防災に関する責任の所在の明確化、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定める法律	災害応急対策に従事する人以外が、警戒区域へ立ち入ることを制限したり禁止する命令に対しての違反や、退去の命令に対しての違反など	危機管理担当
児童福祉法	次代の社会の担い手たる児童一般の健全な育成を図るため、児童福祉に関する専門的機関、資格、各種の保障等について定める法律	児童福祉施設での運営費の不正受給など運営実態や、児童の処遇に関すること	子育て支援課

法律名	法律の概要	通報の事例	所管課
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃及び製造について規制するとともに、浄化槽工事業者の登録制度及び浄化槽清掃業の許可制度を整備し、浄化槽設備士及び浄化槽管理士の資格を定めること等により、公共用水域等の水質の保全等の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図ることを目的とする法律	・届出のあった浄化槽以外のもので、構造に関する建築基準関係規定に適合していないものにすりかえて設置した場合・浄化槽の清掃の技術上の基準に従って清掃が行われず、生活環境の保全と公衆衛生上必要があると認められる場合・浄化槽清掃業の許可の基準に適合しない場合	環境課
商店街振興組合法	商店街が形成されている地域で、小売商業、サービス業、その他の事業を営む者が協同して地域の環境の整備改善事業や共同経済事業を行い、構成員の健全な発展に寄与するとともに、公共の福祉に資することを目的とする法律	・法律の規定に違反して余剰金を配当する行為 ・組合を解散するとき、法令に違反して組合の財産を分配する行為	商工課
消防法	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とするものであり、消防機関のほか、防火対象物や危険物施設の所有者、管理者、占有者等、火災発見者等、又は消防対象物の関係者等について一定の役割を定めている	・防火対象物の位置、構造、設備又は管理の状況について、消火や避難などの消防活動に支障になると認められる場合や火災が発生したならば人命に危険であると認める場合 ・製造所、貯蔵所、取扱所の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しない場合 ・病院、工場、事業所、飲食店などにおいて、技術上の基準を満たす消防用設備等を設置、維持していない場合	消防本部予防課
振動規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うとともに、道路交通振動に係る要請限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的とする法律	工場・事業場・建設現場などで基準を超える振動を発生させたり、作業時間帯を守らないなどの行為	環境課
騒音規制法	工事及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的とする法律	機械・工具の作動音、モーター音、自動車の吸排気・走行音、警笛、カラオケ、拡声器音、建設作業音、ボイラー音などで、基準を超えている騒音を発生させている場合	環境課
大規模地震対策特別措置法	大規模な地震による災害からの国民の生命、身体及び財産を保護するため、事前予知が可能な大規模地震に関して甚大かつ深刻な被害が想定される地域を地震防災対策強化地域に指定し、防災関係機関に地震防災計画の作成や地震観測体制の整備、地震防災訓練の実施等の義務付け、内閣総理大臣による警戒宣言発令後の防災関係機関、住民等の対応の義務付けについて規定している	地震防災応急対策に従事する人以外が、警戒区域へ立ち入ることを制限したり禁止する命令に対しての違反や、退去の命令に対しての違反など	危機管理担当
道路法	道路の意義、種別、管理主体及び道路の建設から廃止に至るまでの手続きを明らかにし、また公共空間としての道路の目的外使用に係る占用許可について所要の規定を設けるとともに、道路管理に必要な費用負担を定めている法律	市道に関する次のような禁止行為 ・みだりに道路を損傷したり、汚損すること ・みだりに道路に土石、竹木などを積むなど、道路の構造や交通に支障を及ぼすおそれのある行為をすること ・道路内での足場、看板等の不法占用 ・道路占有者の許可条例違反 ・特殊車輛の無許可運行 ・無許可による道路工事	土木課

法律名	法律の概要	通報の事例	所管課
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	各種公害規制法を遵守し、公害の防止に資するため、各種公害規制法により公害発生施設として規制されている施設が設置されている工場の事業者に対し、公害防止統括者及び公害防止管理者を中核とする公害防止組織の整備などを規定している法律	機械・工具の作動音振動、モーター音振動など、規制対象施設設置事業場で公害防止統括者等の組織が適正に整備されていない場合	環境課
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律	都市計画道路や都市計画公園など、都市計画決定された施設において建築物の建築や建築等をするものが市長の許可を受けなかったことを職員が通報する場合	都市計画課
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出抑制と適正処理を目的とし、廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に区分し、一般廃棄物については市町村、産業廃棄物については事業者が処理責任を有すること、廃棄物処理基準の設定、廃棄物処理業及び廃棄物処理施設に対する許認可等を規定している法律	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の不法投棄、焼却など ・一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業の無許可営業 ・一般廃棄物を飛散、流出させるなど、一般廃棄物処理基準に適合しない一般廃棄物の収集、運搬、処分 ・再委託基準違反、名義貸し禁止違反、禁錮以上の刑に処せられるなど、一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業の許可の基準に適合しない場合 	環境課
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることの重要性にかんがみ、国全体として万全な態勢を整備し、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的とする法律	武力攻撃事態での、特定物資保管命令違反や、警戒区域への立ち入り禁止命令違反など	危機管理担当
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	LPガスの利用における事故防止（保安）と、不透明な価格設定や過度な営業行為の禁止（取引適正化）を目的とした法律	届出をせず、又は虚偽の届出をして特定液化石油ガス設備工事の事業を行った場合	消防本部予防課
		液化石油ガス器具等の販売事業者が、その事業に関する報告をせず、又は虚偽の報告をしている場合	市民対話課